

国見町オンライン診療実証事業Q & A

1 事業の目的・対象者について

Q1 国見町のオンライン診療とは、どのような事業ですか？

A スマートフォンなどを使い、自宅等から医師の診察を受けられる仕組みです。急な体調不良などの際に、必要な医療につながりやすくすることを目的としています。本事業は発熱や咳、のどの痛みなど比較的軽い症状の救急を目的としたものであり、症状によっては対面での診察や救急医療が必要となる場合があります。

Q2 実証事業とは、どういう意味ですか？

A 実証とは、新しい仕組みを実際に運用しながら、効果を確認する取り組みです。町民の皆さまの利用状況や利用後のアンケートなどを参考に、今後の国見町に必要な医療のあり方を検討していきます。ご理解・ご協力をお願いいたします。

Q3 対象となる年齢は何歳ですか？

A 本事業では、年齢制限を設けていません。町民であれば、子どもから高齢者までどなたでもご利用可能です。

Q4 普段から通院している病気も診てもらえますか？

A 本事業は、発熱や咳、のどの痛みなど比較的軽い症状への初期診療（一次救急）を目的としています。慢性疾患の継続的な診療や定期的な薬の処方については、かかりつけ医にご相談ください。

2 診察できる症状・緊急時の対応について

Q5 どのような症状のときに利用できますか？

A 発熱や咳、のどの痛み、吐き気、下痢などの比較的軽い症状が利用の一例です。ただし、症状や持病などによってはオンライン診療が適さない場合があります。診察の可否は医師が判断します。

Q6 夜間や休日でも利用できますか？

A 本事業では、夜間や休日を含め、24 時間利用できる体制を設けています。ただし、薬局の開局時間は薬局ごとに異なります。薬局は国見町と近隣市町の電子処方箋に対応している薬局のみ指定が可能です。今回は、国見町・福島市・伊達市・桑折町・川俣町・宮城県白石市の薬局を指定しています。休日・夜間の開局情報については、福島県薬剤師会と宮城県薬剤師会のホームページをご覧ください。



【福島県薬剤師会ホームページ】



【宮城県薬剤師会ホームページ】

Q7 オンライン診療ですべての症状に対応できますか？

A オンライン診療では、医師が画面越しに症状などを確認して診察しますが、直接身体に触れて診察することはできません。そのため、症状によっては十分な診断ができず、対面での診察や検査が必要となる場合があります。その場合は、医師から対面診療の受診をご案内します。

Q8 子どもが高熱を出したときも利用できますか？

A 発熱の程度だけで一律に判断できるものではなく、全身状態やほかの症状など

によって対応が異なります。意識がおかしい、呼吸が苦しそう、けいれんが続いているなど、緊急性が高い症状がある場合は、医療機関の受診や 119 番通報など適切な対応をしてください。

Q9 高齢者が急に具合が悪くなった場合も利用できますか？

- A 症状によっては利用できますが、高齢者は症状が分かりにくい場合や、急に状態が悪化したりすることがあります。突然の意識障害、強い胸痛、呼吸困難、突然の片側の手足のまひなどがある場合は、オンライン診療ではなく 119 番通報などを優先してください。

Q10 医師から病院を受診するように言われることはありますか？

- A 医師が対面での診察や検査が必要と判断した場合には、医療機関への受診を案内します。オンライン診療は、対面診療の代わりにすべての症状を診察するものではありません。なお、救急外来での受診が必要と判断された場合は、ファストドクターの地域医療連携チームの看護師が、近隣市町の医療機関情報を確認し、受入れ医療機関に調整の上、医師から紹介状を発行します。

Q11 インフルエンザやコロナの診断・治療薬の処方はできますか？

- A 事前の検査がない場合でも、ご家族や周囲の感染状況、症状などを総合的に判断し、「みなし陽性」として診断できる場合があります。また、診断前にご自身で実施された抗原検査の結果をもとに診断を行うことも可能です。オンライン診療では、PCR 検査及び抗原検査は実施しておりません。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の流行に備え、ご家庭にある検査キットの使用期限や保管状況などを、あらかじめ確認しておくで安心です。

3. 利用方法について

Q12 利用するには何が必要ですか？

A インターネットに接続できるスマートフォンやタブレットなどが必要です。また、診察前に保険証等の情報を登録しますので、保険証や医療証等を準備していただきます。SMS（ショートメッセージ）が利用できる端末をご利用ください。

Q13 スマートフォンの操作が苦手な場合も利用できますか？

A ご本人だけで操作することが難しい場合は、ご家族などに操作を手伝っていただく方法が考えられます。ただし、診察迄に個人情報の登録や保険証情報の登録が必要です。これらの準備に時間がかかりそうな場合は、オンライン診療ではなく、対面の診療で診察を受けていただくことをお勧めします。

Q14 未成年の場合、一人で診察を受けられますか？

A 18歳未満の方は保護者の同席が必須となります。
ご事情があり同席が難しい場合はオペレーターへお伝えください。

Q15 利用を申し込んでも、必ず診察してもらえますか？

A 申し込み後、医師が症状や状態などを確認し、オンライン診療が適切かどうかを判断します。対面での診察が必要と判断された場合などは、オンライン診療を受けられないことがあります。

4. 費用・薬について

Q16 利用料金はかかりますか？

A 本事業では、システム利用料を町が負担するため、利用者にシステム利用料はかかりません。ただし、医師の診察に係る費用や薬代などについては、自己負担が発生します。

Q17 診察を受ければ、必ず薬を処方してもらえますか？

A いいえ。薬の処方医師が症状や診察結果などを踏まえて判断します。症状によっては薬が処方されない場合もあります。処方内容がご希望に添えなかった場合でも診察料は発生します。あらかじめ、ご了承ください。

Q18 薬はどうやって受け取ればよいですか？

A 薬局での受け取りを指定された場合は、診察終了後1～2時間程度でお申込み時に指定した薬局でお薬を受け取ります。SMS（ショートメッセージ）でお知らせしますので、調剤状況を薬局に確認の上、お薬をお受け取りください。配送による受取を指定された場合は、本事業の受託先であるファストドクター株式会社の提携薬局から翌々日に配送で届きます。

Q19 国見町内に日曜、祝日も開いている薬局はありますか？

A 国見町内でオンライン診療の電子処方箋に対応できる薬局のうち、日曜・祝日も開いている薬局はありませんが、伊達市・福島市には開局している薬局があります。（Q6に掲載した福島県薬剤師会のホームページで確認できます。）

5. 対象外となる場合・その他の質問

Q20 生活保護を受給していますが、利用できますか？

A 今回の町の事業では、運用上の理由により、生活保護を受給している方は利用対象外としています。受診が必要な場合は、通常の医療扶助による受診方法について、担当窓口にご相談ください。

Q21 かかりつけ医がいても利用できますか？

A 利用できます。ただし、普段から治療している病気や継続的な服薬については、かかりつけ医に相談することが基本です。

Q22 オンライン診療で個人情報が漏れる心配はありませんか？

A 本事業では、サービス提供事業者が講じるセキュリティ対策のもと、個人情報を適切に取り扱い、安全な診療環境の確保に努めています。利用される皆さまにおかれましても、第三者に画面を見られない場所で利用するなど、個人情報の保護にご協力をお願いします。

Q23 オンライン診療を利用すれば、かかりつけ医に行く必要はなくなりますか？

A いいえ。本事業は、地域の医療機関に代わるものではありません。日頃の健康管理や継続的な治療は、かかりつけ医などの医療機関を受診してください。オンライン診療と対面診療（医療機関で医師と直接対面して診察を受けること）を適切に組み合わせることが大切です。

Q24 紹介状は出してもらえますか？

A 発行可能です。医師による診察のうえ、必要と判断された場合に発行します。ご希望の場合は、診察の中で医師へその旨をお伝えください。

Q25 オンライン診療のシステムに不具合がある、薬局に処方箋が届いていない、などの問い合わせはどこにすればよいですか？

- A ファストドクター株式会社のコールセンターへ、お電話にてお問合せください。電話でのお問合せ：0120-409-226
その他、オンライン診療に関する問い合わせは、ファストドクター公式サイト「オンライン診療ヘルプ」よりご確認ください。



【オンライン診療ヘルプ】